

予算常任委員会（全体会）

令和4年3月22日（火曜日）午前10時00分開会

出席委員（25名）

委員長	山形紀弘	副委員長	森本彰伸
副委員長	田村正宏	委員	堤正明
委員	三本木直人	委員	林美幸
委員	鈴木秀信	委員	室井孝幸
委員	益子丈弘	委員	小島耕一
委員	星野健二	委員	中里康寛
委員	齊藤誠之	委員	佐藤一則
委員	星宏子	委員	平山武
委員	相馬剛	委員	大野恭男
委員	鈴木伸彦	委員	松田寛人
委員	眞壁俊郎	委員	中村芳隆
委員	齋藤寿一	委員	山本はるひ
委員	玉野宏		

欠席委員（1名）

委員 金子哲也

出席議会事務局職員

議会事務局長	増田健造	議事課長補佐 兼庶務係長	印南恵子
議事調査係長	佐々木玲男奈	議事課主査	飯泉祐司
議事課主査	室井理恵	議事課主任	伊藤奨理

議事日程

1. 開会
2. 審査事項

- 議案第8号 令和4年度那須塩原市一般会計予算
- 議案第9号 令和4年度那須塩原市国民健康保険特別会計予算

- 議案第10号 令和4年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第11号 令和4年度那須塩原市介護保険特別会計予算
- 議案第12号 令和4年度那須塩原市温泉事業特別会計予算
- 議案第13号 令和4年度那須塩原市墓地事業特別会計予算
- 議案第14号 令和4年度那須塩原市産業団地造成事業特別会計予算
- 議案第15号 令和4年度那須塩原市水道事業会計予算
- 議案第16号 令和4年度那須塩原市下水道事業会計予算

【委員長及び2副委員長報告・質疑・討論・採決】

3. その他

4. 閉 会

開会 午前10時00分

◎開会及び委員長挨拶

○山形委員長 それでは、皆様おはようございます。

ただいまから予算常任委員会全体会を開会いたします。

金子議員から欠席する旨の届出がありました。

春の選抜高校野球が土曜日からは始まり、日曜日は東京で桜の開花宣言ということで、春一気に本番かなと思ったら今日の雪で、まさにまた逆戻りしてしまったような陽気でございます。

また、昨日まで出されておりましたまん延防止等の措置も昨日で解除となり、今日からは新たな日常生活がスタートします。感染対策というブレーキと経済対策というアクセルと、そのアクセルとブレーキの踏み分けでコロナ禍を前に進んでいなくてはなりません。

3月には卒業式というふうなことで、市内の小中学校の卒業式も無事に終わり、4月からは新しいスタートで入学式が始まります。

今年の本市の入学される1年生の数は、先ほど聞いてみると約1,056名いるということで、ピカピカの1年生で4月から新しい友達と思い出をつくり、楽しい学校生活を送っていただきたいと思っております。

それでは、始めさせていただきます。

さて、当委員会に付託された案件については、去る3月8日から11日まで各分科会において慎重に審査されております。本日は、その審査の経過と結果を基に進めてまいります。

委員各位におかれましては、慎重なる審査とともに円滑な進行への御協力をお願いいたします。

それでは、着座させていただきます。

—————◇—————

◎審査事項

○山形委員長 それでは、次第2、審査事項に入ります。

さて、本定例会議において当委員会に付託された案件は、議案第8号から議案第16号まで、令和4年度予算案件9件でございます。

ここで本日の委員会の進め方について、御説明申し上げます。

まず、当委員会に付託されている議案につきまして、各分科会における審査結果の報告を行います。

報告が終わりましたら、議案ごとに順次、質疑、討論、採決と進めてまいります。

まず初めに、予算常任委員会第一分科会における審査の結果について、私から報告いたします。

令和4年3月那須塩原市議会定例会議において、当分科会で審査した案件は、当初予算案件5件であります。この案件を審査するため、3月8日、9日、議場及びオンライン会議において、委員全員出席の下、所管の部長、課長等関係職員の出席を求め、慎重に審査を行いました。

以下は、その審査の経過と結果であります。報告に当たりましては、各委員から出された質疑等を中心に申し上げます。

着座にて報告させていただきます。

議案第8号 令和4年度那須塩原市一般会計予算について申し上げます。

まず、総務部の審査について申し上げます。

総務課の審査において、委員から、防火水槽整備事業費の設計費用及び工事内容と設置の必要性について何うとの質疑があり、執行部から、耐震性防火水槽40tの新設を1基予定している。設置場所については、消防署と協議して決定する。火災において水利が不十分な場所においては必要が

あり、設置に当たり木の伐採や造成工事の費用は予算には計上していないとの答弁がありました。

次に、財政課の審査において、委員から、本庁管理費の新規事業で、本庁照明器具をLED化し、5年間のリースとする理由とこの事業によってコスト削減が図れるのか伺うとの質疑があり、令和9年まで現状の蛍光灯を使用した場合は2,251万円の費用となり、LED証明に切り替えた場合は電気代とリース料など2,180万円の費用となり安価となるとの答弁がありました。

次に、契約検査課の審査において、委員から、負担金、栃木県土木積算システム156万2,000円の積算根拠について伺うとの質疑があり、執行部から、土木工事の設計書を作成するためのシステムとなっている。負担金は栃木県の自治体の数を割って案分した金額が単価となっている。ライセンス数により多少の差があるが、県内の市町は同様の考え方により負担しているとの答弁がありました。

次に、課税課、収税課の審査において、委員から、固定資産税賦課費の委託料、航空写真撮影及びデータ作成の業務内容について伺うとの質疑があり、執行部から、業務委託で2,190万1,000円の予算で、測量主任、技師や整備士、撮影士の合計7名の作業となる。日数として15日、撮影時間は10時間程度を予定している。その後、市職員が課税金額を計算しているとの答弁がありました。

次に、会計課の審査について申し上げます。委員から、新規項目として修繕料、耐火金庫扉の20万3,000円の内容について伺うとの質疑があり、執行部から、隔年で実施している点検において経年劣化が指摘された。金庫扉のダイヤルねじの交換修理である。場所は、会計課事務室内の金庫となっているとの答弁がありました。

次に、選挙管理委員会事務局の審査について申

し上げます。委員から、新規事業の若い世代による選挙啓発ワークショップ謝礼の業務内容と取り組む理由について伺うとの質疑があり、執行部から、近年、投票率は低下傾向にあり、とりわけ若年層においても特に低い状況である。どうすれば若年層が選挙に行くのか様々なアイデアを同世代の高校生、大学生、社会人等から意見等を出していただき、啓発活動に取り入れていきたい。開催を2回予定しており、1人当たり1,000円の図書カードなどを謝礼として考えているとの答弁がありました。

また、議員間討議において、投票場入場券作成業務委託について、委員から、世帯ではなく個人に入場券の送付を行うことにより、投票率の向上を図れるのではないかと意見が出されました。また、別の委員から、マイナンバーカードを入場券として活用することを検討してほしいとの意見もありました。

次に、企画部の審査について申し上げます。

企画政策課の審査において、委員から、野岩鉄道支援事業について、前年度より予算増の理由、野岩鉄道の経営状況と今後の見通しについて伺うとの質疑があり、執行部から、鉄道運行に係る安全性向上の維持補修のレールの交換工場や高圧ケーブル更新工事を予定しており増額となっている。工事に対する本市の負担額は、持ち株比率等によって昨年度に比べ288万5,000円増である。経営については、経営安定化のために経営改善計画によって協議されているが、年間の赤字額が約3億円発生している。また、輸送人員については、コロナ禍の関係で多い時期に比べて現在は半減している状況で、経常損失額はさらに広がる可能性もあるが、予算上では今回計上額が上限と考えているとの答弁がありました。

次に、デジタル推進課の審査において、委員か

ら、住民情報システム管理費の事業内容と新規事業導入によって費用対効果やどのような課題があるのか伺うとの質疑があり、執行部から、主に個人番号情報システム系ネットワークの経費である。新規事業はオンライン窓口、タブレット窓口受付システムであり、業務負担が減り経費削減につながるが、人員削減については検討が必要である。課題は、デジタル化によって不慣れな方の対応であるが、今後も窓口でのサポートを継続し対応するとの答弁がありました。

次に、秘書課の審査において、委員から、オリンピック・パラリンピックレガシー事業推進費の今後と新規事業のオーストリアとの音楽交流について伺うとの質疑があり、執行部から、来年度以降も交流できるものもあり、今後も継続していく事業だと考えている。若手のアーティストあるいは本市ゆかりの音楽家との交流、さらに市内での音楽会や特別支援学校同士のオンライン交流会を考えているとの答弁がありました。

次に、市民協働推進課の審査において、委員から、結婚対策事業費について、とちぎ未来クラブの負担金の積算根拠と委託先について伺うとの質疑があり、執行部から、人口割と均等割で別れており、人口割は20歳から39歳の人口をベースに割合算出をした金額である。委託先については、今後検討するとの答弁がありました。

次に、那須塩原駅周辺整備室の審査において、委員から、庁舎建設用地管理費の188万3,000円の内訳と積算根拠を伺うとの質疑があり、執行部から、新庁舎用地の維持管理費で草刈り等の業務である。年2回全面刈込を見込み積算したとの答弁がありました。

また、議員間討議において、プロポーザルの実施に関連し、委員から、「みるる」「くるる」を踏まえ、維持管理費のほうを重視していただきたい

いとの意見があり、また別の委員から、庁舎建設特別委員会で提言書として議会全体の意見を示すべきとの意見がありました。

次に、西那須野支所の審査について申し上げます。

総務税務課の審査において、委員から、開こん記念祭について、今年度はバスの借上げ代が含まれていないが、縮小して実施するのか伺うとの質疑があり、執行部から、コロナ禍の中で実施は難しいと判断し、式典は行わず今年度作成DVDを各小学校に配布し、15日に合わせ視聴をお願いしているとの答弁がありました。

次に、市民福祉課の審査において、委員から特に質疑等はございませんでした。

次に、産業観光建設課の審査において、委員から、工事請負費の赤田山散策路木階段の修繕120万について、修繕する理由と内容について伺うとの質疑があり、執行部から、階段が腐食しており、全体約100mのうち10mを修繕するもの。今年度から毎年実施する予定との答弁がありました。

次に、塩原支所の審査について申し上げます。

総務福祉課の審査において、委員から特に質疑等はございませんでした。

次に、産業観光建設課の審査において、委員から、もみじ谷大吊橋の案内看板修繕の詳細について伺うとの質疑があり、執行部から、国道400号線からもみじ谷大吊橋に入る進入路の角にある3mの木製看板で、腐食により危険な状況であるため修繕するものとの答弁がありました。

以上、審査の結果、議案第8号については、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第9号 令和4年度那須塩原市国民健康保険特別会計について申し上げます。

総務部課税課、収税課の審査において、執行部

からの説明に対し、委員から特に質疑等はなく、審査の結果、議案第9号については、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第10号 令和4年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計予算について申し上げます。

総務部課税課、収税課の審査において、執行部からの説明に対し、委員から特に質疑等はなく、審査の結果、議案第10号については、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第11号 令和4年度那須塩原市介護保険特別会計予算について申し上げます。

総務部課税課、収税課の審査において、執行部からの説明に対し、委員からは特に質疑等はなく、審査の結果、議案第11号については、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第12号 令和4年度那須塩原市温泉事業特別会計予算について申し上げます。

塩原支所産業観光建設課の審査において、執行部からの説明に対し、委員からは特に質疑等はなく、審査の結果、議案第12号については、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、当分科会において審査した案件の審査の経過と結果についての報告を終わります。

それでは、次に、第二分科会における審査結果については、森本副委員長から報告をお願いいたします。

○森本副委員長 予算常任委員会第二分科会の審査の経過と結果について御報告いたします。

令和4年第3月那須塩原市議会定例会議において、当分科会で審査した案件は、当初予算案件4件であります。

これらの案件を審査するため、去る3月8日、9日、11日に西那須野庁舎、球技場、議場、オンライン会議において、委員9名出席の下、所管の部長、課長など関係職員の出席を求め、慎重に審

査を行いました。

以下は、その審査の経過と結果であります。報告に当たりましては、各委員から出された質疑などを中心に申し上げます。

ここからは着座にて進めさせていただきます。

それでは、議案第8号 令和4年度那須塩原市一般会計予算について申し上げます。

教育委員会事務局教育部の審査について申し上げます。

教育総務課の審査では、委員から、学校給食の放射性物質検査の頻度と検出状況を伺うとの質疑があり、執行部からは、1週間分の給食を集め毎週検査を行っているが、これまでに基準を超える数値が検出されたことはないとの答弁がありました。

次に、学校教育課の審査では、委員から、論理的思考力向上プロジェクトの講師謝礼29万1,000円の積算根拠を伺うとの質疑があり、執行部からは、1回4万1,500円の講演を7つの学校で1回ずつ実施する予定で計上しているとの答弁がありました。

また、別の委員より、栃木県不登校適応指導研究会の内容と参加対象者を伺うとの質疑があり、執行部からは、研究会では適応指導教室の指導員の研修、事例研究、そしてここ2年は開催できていないが、県北地区の交流会などを行っている。本市からは、適応指導教室「ふれあい」と「あすなろ」の2教室が参加しているとの答弁がありました。

次に、生涯学習課の審査では、委員から、成人式参加者ワクチン未接種者、PCR検査の積算根拠を伺うとの質疑があり、執行部からは、令和4年の成人式において、ワクチン未接種の方が約16%いた。この数値を参考に新成人の約20%である240人程度を見込んでいるとの答弁がありまし

た。

次に、スポーツ振興課の審査では、委員から、新規で部活動指導員報償費が計上されているが、事業の内容を伺うとの質疑があり、執行部からは、令和4年度から試行的に始める事業であり、5校に対し1つの部活動につき2人の外部指導者を充てることを考えている。単価については、時間当たり1,300円を想定しているとの答弁がありました。

次に、国体推進課の審査では、委員から、整備を行う馬術競技会場の大会後の扱いについて伺うとの質疑があり、執行部からは、仮設で造っている厩舎やテントなどは撤去して元の状態に戻すとの答弁がありました。

子ども未来部の審査について申し上げます。

子育て支援課の審査では、委員から、要支援児童放課後支援費の委託料はどのように使われているのかとの質疑があり、執行部からは、人件費が主なもので、そのほかに子供たちの送迎に関わる交通費、燃料費、施設利用料などがある。なお、令和3年度の利用者は、黒磯地区が一番多い時期で26名、西那須野地区は塩原地区も含めて担当し、一番多い時期で16名の利用があったとの答弁がありました。

保育課の審査では、委員から、民間保育施設運営支援費の換気機能付き空調設備導入事業5,680万円の積算根拠を伺うとの質疑があり、執行部からは、合計32の民間保育施設を対象とし、1台の上限80万円としている。台数は施設の規模、定員に応じて積算しているとの答弁がありました。

保健福祉部の審査について申し上げます。

社会福祉課の審査では、委員から、生活困窮者自立支援事業の委託料と委託料の積算根拠を伺うとの質疑があり、執行部からは、大部分の事業は社会福祉協議会に委託しているが、学資支援事業

は日本労働者協同組合連合会センター事業団に委託している。社会福祉協議会委託分については、社会福祉協議会の参考見積を基に人数、消耗品、そして事業費などを市で詳細に積算している。学資支援事業については、以前、市の直営で実施していた際の考え方を基に積算しているとの答弁がありました。

高齢福祉課の審査では、委員から、生きがいサロン推進事業の対象となっている件数を伺うとの質疑があり、執行部からは、61か所で行われている事業が対象であるとの答弁がありました。

国保年金課の審査では、委員から特に質疑などはありませんでした。

健康増進課の審査では、委員から、不妊治療費助成費の積算根拠を伺うとの質疑があり、執行部からは、過去の実績を参考に1件16万円の助成を125回行う積算をしているとの答弁がありました。

新型コロナウイルス感染症対策室の審査では、委員から、新型コロナウイルス感染症見舞金の財源について伺うとの質疑があり、執行部からは、国や県の補助などはなく、市の自主財源であるとの答弁がありました。

以上、審査の結果、議案第8号 令和4年度那須塩原市一般会計予算については、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第9号 令和4年度那須塩原市国民健康保険特別会計予算について申し上げます。

保健福祉部国保年金課の審査では、委員から、出産育児一時金の積算根拠について伺うとの質疑があり、執行部からは、一時金42万円を100人に給付する予定で積算しているとの答弁がありました。

次に、健康増進課の審査では、委員から特に質疑はありませんでした。

以上、審査の結果、議案第9号については、全

員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第10号 令和4年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計予算について申し上げます。

保健福祉部国保年金課の審査では、委員から、後期高齢者医療広域連合納付金が増額になった理由を伺うとの質疑があり、執行部からは、団塊の世代が75歳になり、被保険者数がある程度増加することが主な要因であるとの答弁がありました。

次に、健康増進課の審査では、委員から特に質疑等はありませんでした。

以上、審査の結果、議案第10号については、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

最後に、議案第11号 令和4年度那須塩原市介護保険特別会計予算について申し上げます。

保健福祉部高齢福祉課の審査では、委員から、しゃきしゃき百歳体操のDVDの作成枚数と活用方法を伺うとの質疑があり、執行部からは、作成枚数は100枚である。いきいき百歳体操など取り組んでいる団体などに配布して普及させたいとの答弁がありました。

また、別の委員からは、地域密着型介護サービス給付金1億3,000万円ほどの減額理由を伺うとの質疑があり、執行部からは、高齢者福祉計画に基づく人数、係数を使って算定した。また、過去3年間の実績なども勘案した。

以上、審査の結果、議案第11号については、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、当分科会で審査した案件の経過と結果についての報告を終わります。

○山形委員長 ありがとうございます。

次に、第三分科会における審査結果について、田村副委員長から報告をお願いします。

○田村副委員長 予算常任委員会第三分科会の審査の経過と結果について御報告をいたします。

令和4年3月那須塩原市議会定例会議において、当分科会で審査した案件は、当初予算案件5件であります。

これらの案件を審査するため、3月8日、9日、11日にオンライン会議、西那須野庁舎旧議場、議場において、委員8名出席の下、所管の部長、課長等関係職員の出席を求め、慎重に審査を行いました。

以下は、その審査の経過と結果であります、報告に当たりましては、各委員から出された質疑等を中心に申し上げます。

着座にて報告させていただきます。

初めに、議案第8号 令和4年度那須塩原市一般会計予算について申し上げます。

気候変動対策局の審査について申し上げます。委員から、青木地区ゼロカーボン街区専用線構築費4,000万円の詳細を伺うとの質疑があり、執行部から、非常時にエリア内でエネルギーの自給自足を行う送配電の仕組みであるマイクログリッド化を図るための専用線の構築に要する負担金であるとの答弁がありました。

続いて、市民生活部の審査について申し上げます。

環境課の審査において、委員から、水質汚濁対策費における河川水質調査、河川水生生物調査、地下水水質調査の詳細を伺うとの質疑があり、執行部から、河川水質調査は市内9か所を毎月、河川水生生物調査は市内4か所を年2回、地下水水質調査は市内18か所を年2回調査するものであるとの答弁がありました。

次に、廃棄物対策課の審査において、委員から、生活環境影響調査業務の詳細について伺うとの質疑があり、執行部から、那須塩原クリーンセンタ

一の長寿命化工事の実施に伴い、新たな生活環境影響評価を行うことで排ガスの規制の緩和が可能となり、工事期間中の費用負担の低減等にもつながることから実施するものであるとの答弁がありました。

次に、生活課の審査において、委員から、地域バス停留所ベンチの設置予定場所を伺うとの質疑があり、執行部から、場所は未定だが利用者の多い停留所や設置後の安全性が確保される停留所4か所を想定しているとの答弁がありました。

次に、市民課の審査において、委員から、マイナンバーカードの普及を加速させるための課題と対策について伺うとの質疑があり、執行部から、マイナンバーカードを所持する必要性の認識の違いや発行に際しての事務手続の簡素化等が課題であるが、保険証対応可能な医療機関等が増加することで普及の加速が期待できるとの答弁がありました。

続いて、建設部の審査について申し上げます。

都市計画課の審査において、委員から、開発帰属緑地等の草刈りや立木の伐採の計画性の有無と実施に至る判断基準について伺うとの質疑があり、執行部から、草刈りについては計画等により実施しているが、立木の伐採等は市民からの要望を勘案した上で、経験を持った職員の現場判断による優先順位の下に実施しているとの答弁がありました。

次に、都市整備課の審査において、委員から、今後、都市計画道路334号東那須野東通り改良事業の進捗が地域住民や市民生活に与える影響や課題について伺うとの質疑があり、執行部から、新規路線の建設であり、周辺の交通状況等に特段の影響を与えるものではないが、今後、地域住民との交渉により土地収用を円滑に進められるかが課題であるとの答弁がありました。

また、委員から、帰属公園遊具等施設点検事業の詳細について伺うとの質疑があり、執行部から、分譲等の開発に伴い設置された小規模公園の安全性の確保を目的に行うもので、362か所の帰属公園が対象であるとの答弁がありました。

また、委員から、特定空家等解体費1,080万円の詳細について伺うとの質疑があり、執行部から、居住誘導区域内の特定空家9件とそれ以外の区域の特定空家9件の合計18件について補助を行うものであるとの答弁がありました。

次に、道路課の審査において、委員から、社会資本整備総合交付金事業費が今年度比大幅減額になる理由について伺うとの質疑があり、執行部から、交付金を受けている複数の路線の整備が令和3年度をもって完了するためであるとの答弁がありました。

また、委員から、通学路整備事業の詳細について伺うとの質疑があり、執行部から、市民からの要望等により実施するもので、おおむね小学校から半径1km以内の通学路の舗装及び改修を行うものであるとの答弁がありました。

また、委員から、道路維持管理費はじめ社会資本整備総合交付金事業費、防災安全交付金事業費などが大きく減額になっているが、道路に対する多くの市民からの要望を勘案すると、道路予算は増額するべきであり、道路課所管の予算については賛成しかねるとの反対討論がありました。

また、別の委員から、市民からの要望が多いことは実感しているが、前年度比減額も確かな理由があり、市民の安全、交付金等も勘案されて編成された当初予算であり、速やかな事業執行のためにも賛成するとの賛成討論がありました。

次に、建築指導課の審査において、委員から、狹隘道路整備事業の詳細について伺うとの質疑があり、執行部から、那須塩原市建築行為等に係る

道路後退用地の整備要綱の規定により、建物の建築行為がある場合、道幅4m未満の2項道路に接道している部分については、センターから2mセットバックしなければならない、その中で市に寄附した場合、立ち合い費用及び測量費用等について50万円を限度に助成する事業であるとの答弁がありました。

続いて、上下水道部の審査について申し上げます。

管理課及び整備課の審査において、委員から特に質疑や意見等はありませんでした。

続いて、農業委員会事務局の審査について申し上げます。

委員から、農地集積集約化対策事業費における報償金、農地利用紛争仲介謝礼の詳細について伺うとの質疑があり、執行部から、農地利用における紛争の仲介に際し、農業委員から3名の仲介委員を選考し謝礼をお支払いするものであるが、支払いの実績はゼロであるとの答弁がありました。

続いて、産業観光部の審査について申し上げます。

農務畜産課の審査において、委員から、次世代農業チャレンジ事業の詳細について伺うとの質疑があり、執行部から、農作業の省力化や農作物の品質向上、園芸作物の新規導入、また省エネに寄与するようなスマート農具などを対象に補助をするものであるとの答弁がありました。

また、委員から、畜産担い手育成整備事業の詳細について伺うとの質疑があり、執行部から、家畜飼料の自給率向上や畜産の経営効率促進を目的として、飼料畑の造成や施設整備をする際の補助事業であるとの答弁がありました。

次に、農林整備課の審査において、委員から、土地改良区等支援費における4団体への改良区運営費の詳細と各団体の事業内容を把握しているか

伺うとの質疑があり、執行部から、黒磯土地改良区552万6,000円、那須疎水土地改良区2,083万1,000円、西那須野東部土地改良区79万4,000円、塩原土地改良区417万1,000円であり、事業内容を精査、確認の上、補助金の執行を行っているとの答弁がありました。

次に、商工観光課の審査において、委員から、観光誘客促進事業のONSEN・ガストロノミーウォーキングの詳細について伺うとの質疑があり、執行部から、昨年度板室地区、今年度塩原地区に続き、令和4年度は西那須野地区において、国体終了後の11月下旬の開催を予定しており、今回は200名から300名の参加者を集い実施したいと考えているとの答弁がありました。

以上、審査の結果、議案第8号については、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第13号 令和4年度那須塩原市墓地事業特別会計予算について申し上げます。

市民生活部環境課の審査において、委員から、墓地管理基金積立金の算出根拠について伺うとの質疑があり、執行部から、令和4年度から徴収させていただく2,000円の管理料から必要経費と清掃料を差し引いた210円の剰余金の合計であるとの答弁がありました。

以上、審査の結果、議案第13号については、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第14号 令和4年度那須塩原市産業団地造成事業特別会計予算について申し上げます。

産業観光部商工観光課の審査において、委員から特に質疑や意見等はありませんでした。

以上、審査の結果、議案第14号については、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第15号 令和4年度那須塩原市水道事業会計予算について申し上げます。

上下水道部管理課及び整備課の審査において、委員から特に質疑や意見等はありませんでした。

以上、審査の結果、議案第15号については、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第16号 令和4年度那須塩原市下水道事業会計予算について申し上げます。

上下水道部管理課及び整備課の審査において、委員から、収益的収入及び支出に計上されている特別損失の詳細について何うとの質疑があり、執行部から、過年度における漏水認定により発生した損失と南赤田地区浄化センターの敷地の無償譲渡に伴い発生する損失であるとの答弁がありました。

以上、審査の結果、議案第16号については、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、当分科会において審査した案件の審査の経過と結果についての報告を終わります。

○山形委員長 ありがとうございます。

以上で、各分科会における審査結果の報告が終わりましたので、これより議案の審査に入ります。

まず、議案第8号 令和4年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

各分科会の報告に対し、質疑、御意見等をお受けいたします。

暫時休憩といたします。

休憩 午前10時38分

再開 午前10時39分

○山形委員長 休憩前に引き続き委員会を再開しま

す。

ここで、田村副委員長から発言の訂正があります。

○田村副委員長 先ほど、議案第8号については、「採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました」と申し上げたのですが、「挙手による採決の結果」に訂正をさせていただきます。

○山形委員長 改めて、各分科会の審査の経過報告が終わりまりましたので、これより議案の質疑に入ります。

まず、初めに、議案第8号 令和4年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

各分科会の報告に対し、質疑、御意見等をお受けいたします。

[発言する人なし]

○山形委員長 ないようですので、質疑を終了し、討論を許します。

討論はございますか。

堤委員。

○堤委員 議案第8号 令和4年度那須塩原市一般会計予算に反対する討論を行います。

○山形委員長 起立していただいて。

○堤委員 コロナ禍と物価上昇、また収入面では実質賃金が下がり、年金が削減される中、市民の生活が困窮を極めております。

一般会計予算は持続可能な那須塩原とはかけ離れ、市民の生活向上により沿った予算とはなっていないことから、反対をいたします。

以上です。

○山形委員長 ほかに討論はありますか。

[発言する人なし]

○山形委員長 ないようですので、討論を終結し、採決いたします。

反対討論がございましたので、起立により採決いたします。

議案第8号 令和4年度那須塩原市一般会計予算を原案のとおり可決すべきものとするに賛成する委員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○山形委員長 起立多数と認めます。

よって、議案第8号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第9号 令和4年度那須塩原市国民健康保険特別会計予算を議題といたします。

各分科会の報告に対し、質疑、御意見等をお受けいたします。

[発言する人なし]

○山形委員長 ないようですので、質疑を終了し、討論を許します。

討論はございますか。

堤委員。

○堤委員 議案第9号 令和4年度那須塩原市国民健康保険特別会計予算に反対する討論を行います。

子どもの均等割額の減免が新年度より国の制度として開始いたしますが、依然として子供の均等割制度が残り、市民の負担となっていることから、国民健康保険特別会計予算に反対をいたします。

以上です。

○山形委員長 ほかに討論はございますか。

[発言する人なし]

○山形委員長 ないようですので、討論を終結し、採決いたします。

反対討論がございましたので、起立による採決といたします。

議案第9号 令和4年度那須塩原市国民健康保険特別会計予算を原案のとおり可決すべきものとするに賛成する委員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○山形委員長 起立多数と認めます。

よって、議案第9号は原案のとおり可決すべき

ものと決しました。

次に、議案第10号 令和4年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。

各分科会の報告に対し、質疑、御意見等をお受けいたします。

[発言する人なし]

○山形委員長 ないようですので、質疑を終了し、討論を許します。

討論はございますか。

堤委員。

○堤委員 議案第10号 令和4年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計予算に反対する討論を行います。

後期高齢者医療保険制度そのものに反対であり、後期高齢者医療特別会計予算に反対をいたします。

以上です。

○山形委員長 ほかに討論はございますか。

[発言する人なし]

○山形委員長 ないようですので、討論を終結し、採決いたします。

反対討論がございましたので、起立により採決いたします。

議案第10号 令和4年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計予算を原案のとおり可決すべきものとするに賛成する委員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○山形委員長 起立多数と認めます。

よって、議案第10号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第11号 令和4年度那須塩原市介護保険特別会計予算を議題といたします。

各分科会の報告に対し、質疑、御意見等をお受けいたします。

[発言する人なし]

○山形委員長 ないようですので、質疑を終了し、

討論を許します。

討論はございますか。

堤委員。

○堤委員 議案第11号 令和4年度那須塩原市介護保険特別会計予算に反対する討論を行います。

国の介護費用の削減と介護保険利用者の利用抑制が介護認定者を苦しめています。このことから、介護保険特別会計予算に反対をいたします。

以上です。

○山形委員長 ほかに討論はありますか。

〔発言する人なし〕

○山形委員長 ないようですので、討論を終結し、採決いたします。

反対討論がございましたので、起立により採決いたします。

議案第11号 令和4年度那須塩原市介護保険特別会計予算を原案のとおり可決すべきものとすることに賛成する委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○山形委員長 起立多数と認めます。

よって、議案第11号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第12号 令和4年度那須塩原市温泉事業特別会計予算を議題といたします。

第一分科会の報告に対し、質疑、御意見等をお受けいたします。

〔発言する人なし〕

○山形委員長 ないようですので、質疑を終了し、討論を許します。

討論はございますか。

〔発言する人なし〕

○山形委員長 ないようですので、討論を終結し、採決いたします。

議案第12号 令和4年度那須塩原市温泉事業特別会計予算は原案のとおり可決すべきものとする

ことに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○山形委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第12号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第13号 令和4年度那須塩原市墓地事業特別会計予算を議題といたします。

第三分科会の報告に対し、質疑、御意見等をお受けいたします。

〔発言する人なし〕

○山形委員長 ないようですので、質疑を終了し、討論を許します。

討論はございますか。

〔発言する人なし〕

○山形委員長 ないようですので、討論を終結し、採決いたします。

議案第13号 令和4年度那須塩原市墓地事業特別会計予算は原案のとおり可決すべきものとすることに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○山形委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第13号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第14号 令和4年度那須塩原市産業団地造成事業特別会計予算を議題といたします。

第三分科会の報告に対し、質疑、御意見等をお受けいたします。

〔発言する人なし〕

○山形委員長 ないようですので、質疑を終了し、討論を許します。

討論はございますか。

〔発言する人なし〕

○山形委員長 ないようですので、討論を終結し、採決いたします。

議案第14号 令和4年度那須塩原市産業団地造

成事業特別会計予算は原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○山形委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第14号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第15号 令和4年度那須塩原市水道事業会計予算を議題といたします。

第三分科会の報告に対し、質疑、御意見等をお受けいたします。

〔発言する人なし〕

○山形委員長 ないようですので、質疑を終了し、討論を許します。

討論はございますか。

〔発言する人なし〕

○山形委員長 ないようですので、討論を終結し、採決いたします。

議案第15号 令和4年度那須塩原市水道事業会計予算は原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○山形委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第15号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第16号 令和4年度那須塩原市下水道事業会計予算を議題といたします。

第三分科会の報告に対し、質疑、御意見等をお受けいたします。

〔発言する人なし〕

○山形委員長 ないようですので、質疑を終了し、討論を許します。

討論はございますか。

〔発言する人なし〕

○山形委員長 ないようですので、討論を終結し、採決いたします。

議案第16号 令和4年度那須塩原市下水道事業会計予算は原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○山形委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第16号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、審査事項は終了いたしました。

—————◇—————

◎その他

○山形委員長 次に、3、その他に入ります。

その他で委員の皆様から何かございますか。

〔発言する人なし〕

○山形委員長 事務局より、何かありますか。

〔発言する人なし〕

○山形委員長 それでは、これで今定例会における当委員会の議事日程は全て終了いたしました。

本委員会の審査報告書は、本職が作成し、議長に提出いたしますので、御一任くださるようお願いいたします。

—————◇—————

◎閉会の宣告

○山形委員長 以上をもちまして、予算常任委員会全体会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

閉会 午前10時51分